

平成29年度 第1回まち美化推進協議会 議事要点録

○日 時：平成29年6月30日（金） 14時00分～15時35分

○場 所：多摩市役所 本庁舎3階 301会議室

○出席者

- ・ 委 員：井上会長、飯塚委員、渡邊委員、小西委員、川井委員、下村委員、石澤委員、倉澤委員、吉井委員
- ・ 傍 聴：なし
- ・ 事務局（多摩市環境部環境政策課）：鈴木環境政策課長、山田環境政策担当主査、大野主事、三橋主事

○議 事

- 1 委員挨拶
- 2 東京五輪に向けたまち美化路面シートの設置報告について
- 3 多摩市における新型たばこの取り扱いの方向性について
- 4 平成29年度春の多摩市まち美化キャンペーンの報告について
- 5 平成29年度下半期の啓発活動（案）
- 6 多摩市まちの環境美化条例表彰候補者の推薦
- 7 多摩市まちの環境美化条例施行後4年半の成果・課題について
- 8 今後の年間スケジュール(平成29年度)

議事1 委員挨拶

新しく委員になられた方が3名いらっしゃいましたので、事務局からまち美化推進協議会についてご説明させて頂いた後、出席委員の皆様に順番に自己紹介を頂きました。

この度、新しく委員になられた方は以下のとおりです。

| | | |
|-----------------|-----------|------------|
| 東京多摩ロータリークラブ | 新任：小西 弘純氏 | 前任：長谷川 鈴江氏 |
| 多摩市立小学校PTA連絡協議会 | 新任：下村 祥子氏 | 前任：富所 律子氏 |
| 多摩市立中学校PTA連合会 | 新任：石澤 香織氏 | 前任：多田 聖子氏 |

議事2 東京五輪に向けたまち美化路面シートの設置報告について

東京五輪に向けたまち美化路面シートの設置報告について、昨年より協議会の中でご報告させて頂いていた内容の確認と本年3月に決定した新デザインの路面シートの紹介を致しました。市では本年3月から新デザインの路面シートへの貼り替えを進めており、6月現在で合計18枚の設置を行い、今後も順次張り替えを行う予定を報告させて頂きました。詳細は7ページの【資料4】をご覧ください。

【ご意見等（一部抜粋）】

会 長：英語の表記が以前より増えたのですね？

事務局：はい、そうです。

議事3 多摩市における新型たばこの取り扱いの方向性について

平成29年度までの多摩市における新型たばこの取り扱いに関しては、8ページの【資料5】をご参照ください。市役所内の法務担当と「既存の各種法令と照らし合わせ、新型たばこを規制の対象とすることが、法的に問題がないのか」という点につきまして検討を重ねた結果、法的にも問題がないことが確認されたため、「新型たばこ」を正式に規制の対象にしたいというご提案をさせて頂きました。具体的には9ページの「新型たばこの規制（案）」の内容であり、このような規制を9月1日から開始できるよう、事務局で順次手続きを進めていく旨をお伝えし、委員の皆様のご承認を頂きました。事務局としては、ご提示した方向性に基づき順次手続きを進めて参ります。

【ご意見等（一部抜粋）】

委員1：条例で喫煙してはいけないのはどこか？エリアは限定されているのか？

事務局：1ページの第5条の遵守事項にて市内全域で歩きたばこを、6条においてまち美化重点区域内での路上喫煙を禁止しております。

市内4駅のまち美化重点区域内には1か所ずつ喫煙スポットを設けており、民有地や私有地は規制の対象外となっております。

新型たばこについては9月から規制を開始する予定ですが、条件が整いましたら委員の皆様には情報共有をさせて頂きます。

現在でも電子タバコを使用している方は基本的に喫煙所を使用して下さっているが、秋のまち美化キャンペーンでも啓発活動を行う予定です。

会 長：ご参考までに、JTさんがステッカーを作成し、飲食店に貼るという活動を行うようです。

委員2：ちなみに、駅構内でも電子たばこは紙巻たばこと同様に規制の対象となる方向性が決まっております。

議事4 平成29年度春の多摩市まち美化キャンペーンの報告について

事務局から、平成29年度の春の『多摩市まち美化キャンペーン』の参加人数、及び、吸殻・ごみの収集状況について報告させて頂きました。

2日間において市内4駅で1回ずつ計4回実施する予定でしたが、5月13日(土)は雨天中止とさせて頂いたため、5月14日(日)に市内2駅で1回ずつ計2回の実施となりました。参加者の合計は240名となっており、1回当たりの参加人数では例年より多くの方の参加がありました。また、吸殻・ごみの収集状況の各合計については、吸殻が3,780本、可燃ごみ14,350g、不燃ごみ7,760g、缶88個、瓶5本、ペットボトル30本となっております。雨天中止となったため昨年度との比較は出来かねますが、比較的不燃ごみが多かった影響としては前日に雨が降ったことにより、ビニール傘を多く回収させて頂いたことによると考えております。詳細は、【別添資料1】をご覧ください。

議事5 平成29年度下半期の啓発活動(案)

事務局から、11ページの【資料7】を元に、平成29年度下半期の啓発活動の実施計画案を提案致しました。

①秋のまち美化キャンペーンの実施計画案について。

平成26年度から、多摩市市民清掃デー、統一美化キャンペーン(ごみゼロデー)並びにまち美化キャンペーンの3事業を協働で実施しておりました。今年度のキャンペーンも、前年と同様に、春はごみゼロデーのキャンペーンとまち美化キャンペーンを協働して実施しました。秋のキャンペーンにつきましては、受動喫煙防止も含めた啓発をするため健康推進課と協働する予定となっております、事務局では下記の内容で実施計画案を考えております。

【表】日時案

| 日 時 | | 場 所 |
|------------|---------------|-----------|
| 11月8日(水曜) | 15時30分~16時30分 | 唐木田駅周辺 |
| 11月9日(木曜) | 15時30分~16時30分 | 多摩センター駅周辺 |
| 11月10日(木曜) | 15時30分~16時30分 | 聖蹟桜ヶ丘駅周辺 |
| 11月11日(土曜) | 10時00分~11時00分 | 永山駅周辺 |

※永山駅周辺の回は日時が変更となります(詳細は後述)

当日は集合場所にのぼり旗を立てておくので、開始10分前までにお集まり下さい。いずれも状況によっては、終了時間が早まる場合もあります。また、雨天の場合は中止となります。

キャンペーン参加表は、本議事録に同封してお送りしておりますので、各団体からの参加者を記入していただき、10月20日（金曜）までに事務局にご提出をお願い致します。

②イベント出展について

当協議会では平成25年度から、9月に永山フェスティバルをはじめとしたイベントへブースを出展し、パネル展示等による啓発を行っております。

平成27年度までは委員の皆様にも出展のご協力を頂いておりましたが、これまでの実績を踏まえて見直し、平成28年度からは委員の皆様のご負担を減らす方向で考えております。

具体的には、委員の皆様には開催中、ご都合のあう方のみブースの様子を見に来て頂く程度のご協力をお願いしたいと考えております。

【参考】

(1) 永山フェスティバル

平成29年9月16日（土曜）・17日（日曜） 10:00～18:00

(2) 多摩エコ・フェスタ2018

平成30年1月20日（土曜）・21日（日曜） 10:00～17:00

【ご意見等（一部抜粋）】

委員3：11月11日（土曜）は諏訪小学校の学習発表会と重なっているため、参加が難しいと思う。

委員4：大松台小学校でも展覧会があり、展覧会は午前がメインであるため、午後の15時半から16時半の時間帯なら参加可能だと思う。

事務局：11日（土曜）の翌日の12日（日曜）のご都合はいかがでしょうか？

委員3：問題ありません。

委員4：問題ありません。

事務局：キャンペーンへの参加人数が多い聖ヶ丘中学校の行事予定を確認して、11日（土曜）に予定をしておりましたが、12日（日曜）の開催も含め検討し、改めて日程についてお伝え致します。

議事6 多摩市まちな環境美化条例表彰候補者の推薦について

事務局より、今年度の表彰について説明しました。表彰の基準や方法、及びスケジュール等の詳細については、当日配布資料の【資料8・9】をご覧ください。

なお、推薦の〆切は10月6日（金曜）とさせて頂いております。お忙しい中たいへん恐縮ですが、一人でも多くの方のご推薦を何卒宜しくお願い申し上げます。

【ご意見等（一部抜粋）】

委員 5：この表彰でお渡しするのは表彰状だけなのか？もしくは記念品等も贈呈するのか？

事務局：かんたんな副賞を贈呈しております。また、たま広報にも掲載し、市民の方々にも周知しております。

会 長：委員の皆様から是非推薦して頂きたいと思います。

議事 7 多摩市まちの環境美化条例施行後 4 年半の成果・課題について

事務局より、多摩市まちの環境美化条例施行後 4 年半の成果と課題、本協議会前に委員の皆様から頂いたご意見について説明し、課題点を共通認識として整理させて頂き、課題からみた当面の取組みの方向性を共有させて頂きました。詳細については、当日配布資料の【資料 10】をご覧ください。

【ご意見等（一部抜粋）】

会 長：苦情が多く発生しているポイントはどこですか？

事務局：各駅でおおむね決まっております。例えば、聖蹟桜ヶ丘駅では川崎街道沿いの道が該当致します。

会 長：交番前の横断歩道のあたりですか？

事務局：はい、まち美化重点区域外にある交差点のタバコ屋さんにおいては、店内に自立型の灰皿があるが、喫煙している人は歩道上であるという現状があります。永山駅においてはやすらぎ橋付近で苦情が多く発生し、多摩センター駅の喫煙所は 1 階にある為、2 階に煙が上ることによって苦情に繋がっております。聖蹟桜ヶ丘駅と永山駅の周辺での苦情が多くなっております。

会 長：飲食店を原則禁煙とする厚生労働省と規制を緩めるよう求める自民党が受動喫煙対策を巡って対立しており、結論は出ていない現状である。多摩市でも受動喫煙防止に関する条例化を早めてもらいたい。議員が条例を作ることも可能ですよね？

事務局：おっしゃる通りですが、今回の件は市で検討し対応せよ、ということになっています。

多摩市では国の法整備にあわせて受動喫煙防止条例を制定する予定であり、そのためにはまちの環境美化条例の中のたばこという概念との役割分担が必要であると考えています。

会 長：別添資料 1 を見ると、以前は喫煙に対する苦情がなかったことを考えると、市民の方々も喫煙に対し敏感になっているということですね。

議事8 今後のスケジュールについて

事務局より、今年度の年間スケジュールについて説明しました。詳細については当日配布資料の【資料11】をご覧ください。

11月11日（土曜）の秋のまち美化キャンペーンの永山駅周辺につきましては、小学校の行事と重なっていたため、改めて正式に日時のアナウンスさせていただきます。

【ご意見等（一部抜粋）】

委員1：現在、多摩川の清掃活動は行っているのか？

事務局：当市のごみ対策課が11月の市民清掃デーの中で行っていたが、現在は行っていない。京王電鉄さんが各年で5月に多摩川清掃活動を実施しており、環境政策課もゴミ捨てで協力をしております。また、本年度の11月に美しい多摩川フォーラムさんが清掃活動を実施する予定です。

委員1：他市は清掃活動を行っていると思うが、多摩市はなぜ辞めたのか？

事務局：平成13年頃は行っていたが、なぜ活動を辞めたかは不明であるため、次回の協議会にて皆様に報告致します。

以上（終了15時35分）